

大正大学内部質保証方針

令和2年9月1日

改正 令和2年7月1日 令和2年3月18日
令和3年2月22日 令和4年4月1日
令和5年4月1日 令和5年6月1日
令和6年4月1日 令和6年11月5日

(基本方針)

建学の精神「智慧と慈悲の実践」、教育ビジョン「4つの人となる」、中長期計画、「学部・大学院の人材養成並びに教育研究の目的」を念頭に置き、教育研究・管理運営等の大学の諸活動について、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し、証明していく学内の恒常的・継続的プロセスを以下のとおり推進する。

(全学)

- ① 自己点検・評価統括委員会の方針の下、学長・副学長・事務部長・学長補佐を中心とする大学自己点検・評価委員会が、全学的観点から、学部・研究科・事務局の点検・評価を行い、大学全体の自己点検・評価を整理・確認・検証し、報告書を作成する (Check)。
- ② 教学マネジメントにおける全学内部質保証推進組織は、「総合政策会議」とし、教育研究活動の企画・方針及び制度の設定も含めた点検・評価結果の改善・解決を推進する。自己点検・評価の検証の結果、改善すべき事項については、総合政策会議及び常務理事会に報告が行われ、両会議体での審議の後、大学内の各会議体への指示・報告等を通じて大学における改善を図っていく (Action)。学部・研究科・学科・大学院専攻・事務局等の各責任者は、各会議体での報告・指示を踏まえて、構成員と連携して、点検・評価結果における課題等について、翌年度の取り組みの改善を推進していく (Do)。
- ③ 自己点検・評価統括委員会は、内部質保証システムの有効性・方針を運用するための体制等について審議を行い、目標・計画の設定、制度の改善等について、総合政策会議及び常務理事会に報告を行う (Plan)。総合政策会議及び常務理事会は③と同様に改善を推進する。
 - *自己点検・評価統括委員会（理事長）・・・評価結果及び制度の検証・評価、目標・計画。
 - *大学自己点検・評価委員会（学長）・・・・学部・研究科等の点検・評価・検証。
 - *総合政策会議（学長）・・・・・・・・点検・評価結果の改善、学部・研究科等への助言・支援等。
- ④ 点検・評価結果等については、客觀性・妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫を行う。

(学部・研究科)

教学マネジメントとして、3つのポリシーに基づく教育研究活動等の取り組みについて、自己点検・評価・検証・改善を行う。本学運営方針であるTSRマネジメントに基づく「5つの社会的責任」の区分において、「TSRマネジメントシート」に基づき、学部学科、研究科専攻単位で自己点検・評価を行う。

- ① 学科・大学院専攻においては、学科長・専攻長が自己点検・評価の責任者とし、学科会議・専攻会議において自己点検・評価活動を行う。
- ② 学部・研究科においては、学部長・研究科長が自己点検・評価の責任者とし、学部教授会・大学院委員会において自己点検・評価活動を行う。
- ③ 学部長・研究科長は、「TSRマネジメント報告会」において、点検・評価結果を公表する。
- ④ 学長・副学長は「TSRマネジメント報告会」の結果をもって学部・研究科の点検・評価結果を検証し、「TSRマネジメント報告」として教授会連合会で総括・検証を行う。また、点検・評価の結果を踏まえた来年度の方針についても教授会連合会で報告を行う。
- ⑤ 学部学科、研究科専攻は、各会議体で報告された事項について、翌年度に改善・向上を図り、各責任者と各構成員が主体的に推進する。

(研究所)

- ① 各研究所においては、研究所長を自己点検・評価の責任者とし、研究所職員会議等において自己点検・評価活動を行う。
- ② 研究所においては、研究所運営委員会において点検・評価結果を報告する。研究所運営委員会において検証・評価が行われ、翌年度に向けて改善・向上を図る。

(FD)

- ① 内部質保証を推進するため、全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。
- ② FDについては大正大学ファカルティ・ディベロップメント委員会が主体となり全学的な助言・支援を行う。そして、教育の質保証の適切性が判断できるように取り組みを行う。
- ③ 学科・コースにおいては、学科長・教務主任がシラバスチェックを行い、教育課程における各授業のシラバスの内容の適切性を担保する。
- ④ カリキュラムアセスメントチェックリストに基づき、ディプロマ・ポリシーに基づく学力の三要素に基づく能力・資質の観点別到達目標（知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲・態度）について各学科が全学FDにおいて、点検・評価を行い、3つのポリシーに基づく取り組みが適切かどうか検証・改善・向上を行う。

(IR)

- ①教学 IR 推進部会は、全学的な調査を担当し、評価の正確性を高めるための情報収集と学修成果の分析等を行う。
- ②教学 IR 推進部会はエンロールメント・マネジメント研究所や学部・事務局等の組織と連携して、取り組みの分析を行い、データに基づいた教育活動及び学修支援活動の改善についての助言を行う。

(担当部署)

自己点検・評価及び内部質保証の担当部署は、経営マネジメント本部法人企画課とし、組織間の連携・協力を推進する。

(大学運営)

大学運営については、第4次中期計画に基づき、時代や社会の急激な変化に対応した大学改革や各施策を推進する。これらは TSR の精神に基づいて取り組みを行い、大学としての理念・目的を達成することを目指す。